

！申請お忘れなく！

新型コロナウイルス感染症

家計急変^{した}学生支援^{一覧}

| | お困りの状況 | 支援の名称 | 支援の概要 | 申込先 |
|-------------|---------------|------------------------|--|--|
| 家計が急変した学生向け | アルバイト代が減少している | 学生支援緊急給付金 | 家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、その収入が大幅に減少した学生等に10万円を給付(うち、住民税非課税世帯の場合は20万円を給付) ※要件はアルバイト代が前月比50%以上減少など。最終的には各大学等において判断します。 | 各大学等の窓口 |
| | 経済的に非常に困窮している | 授業料等減免・給付型奨学金(修学支援新制度) | 家計が急変した学生等へ授業料・入学金の減免および返済不要な奨学金を支給(採用は随時) ●対象は『住民税非課税世帯』と『それに準ずる世帯』の学生等 ●奨学金額は、学校種、自宅・自宅外等により異なります。 例) 私立大学の場合 授業料年額減免上限額 約70万円 例) 私立大学自宅外の場合 給付型奨学金月額最大7.58万円を支給 | ⇒ 各大学等の窓口 日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301 |
| | 経済的に困窮している | 貸与型奨学金 | 緊急に奨学金貸与の必要が生じた学生等を支援(採用は随時) ●対象は家計が急変し緊急に奨学金が必要になった学生等 奨学金額は、学校種、自宅・自宅外等により異なります。 ・緊急採用奨学金(無利子)月額2~6.4万円 ・応急採用奨学金(有利子)月額2~12万円 | ⇒ 各大学等の窓口 |
| | 大学等の学費が支払えない | 授業料の納付猶予・延納 | 困窮している学生等を対象に、多くの大学等で授業料の納付猶予や延納等を行っています。 | ⇒ 各大学等の窓口 |
| | その他の支援 | 各大学等独自の授業料等減免 | 家計が急変した学生等へ授業料等の減免を実施 ⇒ 減免額や対象要件については各大学等によって異なるため、各大学等にお問い合わせください。 | ⇒ 各大学等の窓口 |